

『滅罪劫數義』の本文及其解説

戸 松 憲 千 代

私がこゝに紹介せんとする『滅罪劫數義』一巻は、曾て九州古城の正行寺に藏せられ、本學々長大須賀秀道先生の新發見にかかるものである。實は先生御自ら解説の勞を取らるゝ豫定であつたが、公私御多忙の折柄、これを私に御依頼せられたのである。私は、淺學無才にしてその任にあらざることを惟ふも、師言もだし難く、敢へて之れを御引受けした次第である。先生のこの御恩に對し、幸ひに過誤なからんことを期して止まない。

(一) 著 者 考

本書はその奥書に

聖曆庚午之歲窮冬甲子之日、爲_ニ勸_ニ愚者_ヲ注_レ之、敢不_ニ爲_ニ智人_ヲ、猥勿_レ嘲_ル々々。權律師隆寬記矣。

とあつて、隆寬の述作なることに異論はないやうである。しかし、これを隆寬の述作と決定するには、なほ多少の考證を必要とするであらう。何となれば『閑亭後世物語』や『捨子問答』の如く隆寬の撰號を持ちながら、隆寬の撰述にあらざるものがあるからである。そこで私は、本書を隆寬の他の確實なる著書と對檢し、隆寬の述作として間違ひなきことを内容的に論證して見たいと思ふ。

『滅罪劫數義』の本文及其解説(戸松)

さて、これに就き、先づ注目さるべきは

①『散善義問答』(白道釋の條下)に

一念滿十念、十念滿百念。然一念中必有三十念、十念中必有三百念、可見減罪劫數義也。

とある一文である。これに依ると隆寛に本書と同名の『滅罪劫數義』なる一書のあつたことだけは疑を容るゝ餘地がない。しかし、こゝに當然一考さるべきは、本書が此の『散善義問答』に指示せられてゐる『滅罪劫數義』と同致するものなりや否やの問題である。何んとなれば、若し本書が該『問答』指示の『劫數義』と同名異本であつたならば、それは隆寛の述作として否定せられねばならぬからである。しかし、此の問題は本書(第三問答)の左の文が右の『散善義問答』と内容、筆格を一にすることに依つて簡単に解決せらるゝ。

一聲滿是十、十聲滿是百。展轉相望論其滅罪、一念之力當三十之八萬劫、十念之力當三百之八萬劫。一百八萬者即
是八十億也。

かくて本書を隆寛の眞作たるものならず、『散善義問答』指示の『滅罪劫數義』なりと見做すに敢へて異存はないであらう。次に

②本書(第十問答)が

愚鈍重罪、凡夫、迷修行道閻懲悔法。西土能化憐之、名字之中攝持萬善、若男若女信之以爲因、罪人愚人稱之爲緣。因緣和合佛智觀察、十惡非三十一惡、五逆非三五逆、善惡不二、迷悟一如。と信心を因とし、念佛を縁とする思想は、『具三心義』下(寫眞三五)の

選擇集云、……但不^レ舉^シ增上緣者、正助二行中正行豈非^ニ增上緣乎。文云、稱念卽除罪多劫、命欲^レ時、佛與^ニ聖衆^ニ自來迎接、諸邪業繫^ニ能礙者^ニ故名^ニ增上緣。

とある文に符節を合し、これも本書を隆寛の眞作とする證左の一に數へてよいであらう。また

(3) 本書(第六・第七問答)が

一念之力雖^モ減^ヒ無量罪^ヲ、如來巧辨隨^ガ時宜^ニ故施設區分^{タリ}、下輩上下其位^ニ異^リ、不^レ足^ニ一例^ハ何況約^ニ所表^{レバ}滅罪^ヲ一

一念之力能滅^{クス}五萬劫之罪^ヲ、就^テ此論^ニ滿數^ハ、又^ハ十億劫也。問、所表之意如何。(下略)

と云へる「滅罪所表」の見解は、隆寛の直弟信樂の『觀經定善義問答私見聞』に

難云^ク、若爾者、本願所成依報觀、其滅罪可^レ同^ル。而第六觀^ハ云^ニ除無量劫極重惡業^ヲ、第七觀^ハ云^ニ滅除五萬劫生死之罪^ヲ、第八觀^ハ云^ニ除無量劫生死之罪^ヲ、如^レ此等不同如何。答、諸觀滅罪、其功用可^レ同^ル。而且約^ニ所表^ニ有^ニ其^ニ不同^也。

とある文に見られ、更に

(4) 本書(第一問答)の

三有之中壽命長久無^レ超^ニ非想天八萬劫^ヲ、故以^レ彼爲^レ本、八十億劫爲^レ限也。

は、『閑亭後世物語』(續淨土宗全書四^卷)に「隆寛律師云く」として引用せる

三界の内には、非想の八萬劫に過て、壽永^キ所なし。此八萬劫を百倍重て、生死にかへらずと云ふ文なれば、一念に既に未來生死に流轉すべき罪滅しぬ。是れ正しく極樂に生るべき事を八十億劫の罪滅すと也。

に同致して、これ等は何れも隆寛真作説の證左として數へられねばならぬものである。

『滅罪劫數義』の本文及其解説(戸松)

かくて本書は文と云ひ義と云ひ全く隆寛の、それに符合し、すでに了祥師が之れを指摘して「滅罪劫數義は(乃至)、其文も義もよく隆寛に合してゐる。(中略) 疑もなく隆寛の作なり。」(『後世物語聞書講義』真宗大系三十一号)と云つてゐる如く、隆寛の述作と見做して敢へて差支へないであらう。

(二) 製作年時

本書の製作年時は上引奥書の文に

聖曆庚午之歲窮冬甲子之日、爲_ニ勤_ガ注_ヲ之、敢不_ミ爲_ニ智人、猥勿_レ嘲_ル々々。權律師隆寛記矣。

とあるに於いて、その承元四年(皇紀一八七〇)なることは明かである。これは翌々年の建暦二年(一八七二)に隆寛自ら追録せるもので、而も本書の跋文に長樂寺流沙門隆秀なるものが

庚午之歲製作、年代記ヲ見ニ承元四年ニ當ル。同五年建暦ニ改元アリ、辛未ナリ。

と論じてゐるところより見ると、此の承元四年述作説は先づ動かせざるところであらう。然るに、開華院法住師は其著『教行信證金剛錄』(續真宗大系八号)に本書の製作年時を論じて

此の滅罪劫數義を書いたは建暦元年冬去冬とあるによつて、十二月元祖御歸洛の月なり。されば元祖面授口決、元祖御そばにありて書きたるものなり。

と建暦元年(一八七一)説を述べてゐるが、これは如何がしたものであらうか。本書に異本があつたものか、それとも開華院師の誤謬に依るものか(私には後義と見做したい)。敢へて疑問を提示し、識者の示教を待つ。

(三) 本書の梗概

本書の内容は、已に了祥師の『後世物語聞書』(貞宗大系三十 19a—32a)、法住師の『教行信證金剛錄』(續貞宗大系八 16ab) また近くは大須賀學長の「金澤文庫所藏の隆寛律師遺書と親鸞聖人の教義」(宗學研究第十一號)、安井教授の『法然聖人門下の教學』(P. 305 以下) 等に紹介せられてゐるから、詳しく述べ等に譲り、今は簡単に之れを一瞥しておくであらう。

本書奥書の

予天性雖愚、深信ニ本願、信心無貳、慇懃念佛。然一念之力滅八十億劫生死罪、未測其故、思惟日積、旨趣彌暗、此事屢亂心、殆爲念佛障。爰自然發智雖成此義、下品下生除五十億劫罪、文和會失據。

と云へる記事に従事すると『觀經』下々品の「具足十念稱南無阿彌陀佛、稱佛名、故於念々中除八十億劫生死之罪」とある「一念滅罪」の意味に就いて

①一念の力、能く八十億劫の罪を滅するとは如何なる意趣ありや。

②下々品には「滅八十億劫罪」と云ひ、下上品には「除五十億劫罪」と云ふ、その融會如何。

右の如き二個の疑問に答へたものが本書である。思ふに、一念の滅罪を八十億劫と限定するならば、八十億劫以内のものは往生可能なるも、八十億劫以上のものは往生を否定せられねばならぬ。また下々品では一念の滅罪八十億劫と云ふも下上品では五十億劫と説けば、當然この矛盾を會釋せねばならぬであらう。されば、かかる點に着目し、これ

を研究主題とせる隆寛は實に賢明と云ふべきであらう。

そこで彼は十番の問答を設けて之を論じてゐるのであるが、その大略は斯うである。一念とか十念とか云ふも、それは單なる數字ではなく、所謂満數を表した生きた文字である。一と云ふも十を含み、十と云ふも百を、いふ、いだものである。而して八十億劫の語は、三有の中に壽命の最も長き非想天の八萬劫より取つたもので、これを單に文字通りに見るならば一念の滅罪は八萬劫、十念の滅罪は八十萬劫であるが、今の大略の意味より云へば一念は十念を含んでその滅罪は十の八萬劫、また十念は百念をはらんでその滅罪は百の八萬劫となるのである。この百の八萬劫即ち八百萬劫が今の八十億劫のことにして、而も『觀經』に十念を本とせるは、十は下一念を攝し上百念を攝し、一より起つて十百を満すものであるからである。なほ彼は「理實」一念十念之力無^{ドモ}不^{コト}滅^ミ三世無數劫罪障^ヲ、唯被^{ダシメテ}迷情^ニ一往分別^ス。」と述べてゐるが、實に妙解答である。(因に智光の『無量壽經論釋』(拙編「三本對照表」)に「億有^ニ四位、云ふは、第一義に」云ふは、第一義に)

然し、これだけでは未だ「一念滅罪」の意味が顯れてゐない。そこで彼は

問、十念力滅^{ストハ}八百萬劫罪^ヲ者、何故經^{ガノニ}於念々中除八十億劫生死之罪^ト乎。

と發問して、これに二義を以て答へてゐる。第一義は、「念々中除八十億劫」とは一念が積つて十念になつた時に滅罪すると云ふのである。然しこれは一往の解釋で、彼の眞意が第二義にあることは云ふまでもない。第二義は、十念は百念を含み、一念はその百念を含んだところの十念を孕むのであるから「念々中云々」と云ふのである。これは勿論天台の「十界互具」の思想に立つたものであるが、實に一念の稱名は百念の稱名を、否な無量の稱名をはらむのであつて、

一念はそのまゝ多念、多念はそのまゝ一念に融ぜられて、こゝに「一念滅罪」の義が成立すると云ふのである。

次に第二の下々品と下上品との會釋に就いては

答、一念之力雖無量罪、如來巧辨隨時宜故施設區分。下輩上下其位已異、不足ニ一例。何況約三所表論二

滅罪、一念之力能滅五萬劫之罪。就此論満數、又十億劫也。

と答へて、二義をあけてゐる。その意味は、如來の教説は時宜に隨つて施設せられたものであるから必ずしも一定しない（これ第一義）、また一經の所表に約し満數に約するときは、二者矛盾するものにあらず（これ第二義）、と會釋せるものである。

そこで、この後義に就いて少しく解説を施すならば、所表に約すとは下々品は上述の如く非想天の八萬劫を所表としたものであるが、下上品は華座觀の五萬劫を所表として、それより取つたものである。五萬劫とは、一道の罪を一萬劫とし、一念は三界五道を永離するから「除五萬劫」と云ふのである。而して今下上品に除五十億劫と云ふは、満數に約して一念に能く百念滅罪の用あることを顯したものである。そこで彼は

約三所表一約三滿數一往分別五十億劫ト八十億劫、多少似異、以謂之之念々滅無量劫罪一生西方安樂土一同無差。

と、下々品と下上品と相異なることを結んでゐる。實に妙味津々たるものがあるであらう。

最後に、彼は此の一念滅罪の德用は自力なりや他力なりやの間に答へて、自力に依らず専らこれ他力なりと述べ、更にその他力の相狀を示して

答、愚鈍重罪、凡夫、迷_ニ修行道_ニ闇_ニ懺悔法_ニ。西土能化憐_ニ之、名字之中攝_ニ持萬善_ヲ、若男若女信_{レバ}以_テ爲_{レバ}因_ト、罪人愚人稱_{レバ}之_ヲ爲_{レバ}緣_ト。因緣和合佛智觀察_{シタマツナ}、十惡非三十惡_ニ、五逆非_ニ五逆_ニ、善惡不二_ニ、迷悟一如_{ナリ}。宣哉、無始流轉之生死一聲之中斷滅、無始本有之依正、一念之間感見_{スルコトシ}、可_レ思可_レ知_ル。光明攝取、奇雲來迎、天外細樂、室内異香、觀音蓮臺、勢至授手、化佛來現、聖衆圍繞、皆是彌陀本願力之所_レ致也。豈_ニ爲_ミ凡愚自行力之所_ニ及_{レバ}乎_ヤ。此其他力相矣。

と論じてゐる。

かくて、彼の一念滅罪の義は要之に「信因稱緣」を内容とする本願他力の義に究竟さるゝのであつて、こゝに私は彼が本書の表紙裏に表掲せる『論註』(下33a)の「緣佛願力故十念々佛便得往生得往生故卽_免_ニ三界輪轉之事無輪轉所以得速」なる一文を關想せずにはゐられない。初め私は此の論文を了祥を中心とするその周囲の人々、或は少くとも隆寛以外の何人かに依つて竄入せられたるものにあらざるやと思考したのである。然し今日隆寛の遺著として殘存するものを眺むるに、その全般的に渡つてしまひ、『論註』を引用し、而も『論註』は隆寛教義の背景たり根據たると思想さるべきものがあるから、これはやはり隆寛自らの揭示と見るが隱當のやうである。果して然らば、それは本書に對して如何なる意味を持つものであらうか。云々、本書一卷の正所明たる「一念他力」の思想は實に此の『論註』に基くものであつて、更に云はゞ本書の一部全體はその究竟するところ、この論文に内攝さることを意味するものにあらざるか。大方の叱正を仰ぐ。

(四) 本書の體裁と流傳

先づ體裁より一言すると、本書は大和綴、縱八寸六分横五寸八分、表紙を合せて僅々六紙ばかりの小冊子である。一紙二十行、一行約十八字を止め、その書體は楷書にして、まゝ蟲食あるも概して鮮明である。故住田先生は之れを了祥師の影寫にかかるものであらうと鑑定してゐられたが、恐らくそれに相違ないであらう。

次に本書の流傳に就いて考ふるに、跋文に

于時文明九年丁酉八月廿九日 長樂寺流沙門隆秀年齡廿五 在書判

とあり、また

雖爲他流抄爲且自見且興隆佛法令買德者也天文十二癸卯三月八日來迎寺桑門康松六書判 往生以後寺家寄進可申候

とあつて、初め長樂寺流の隆秀に屬してゐたものが、天文十二年(三二〇三)の頃來迎寺の康松なるものゝ手に渡つたのである。その後の流傳關係は曖昧模糊として忖度するに由ないが、やがて我が派の了祥師に歸屬せらるゝことゝなつたのである。これに就いて了祥師は『後世物語聞書講義』(真宗大系三十一92)に

第三には滅罪劫取義。これは世に知つた人もない書ぢやが、昔古本を求めて置いた。其終に隆寛の自記有り。また文明九年八月二十九日長樂寺流の沙門隆秀年二十五とある。これ三百五十年前の古い寫本ぢや。其文も義もよく隆寛に合して居る。これも閑享後世下十四右 隆寛滅罪の説を擧ぐるに合しておれば、疑もなく隆寛の作なり。

と述べてゐるが、この記述に依ると了祥の所持本は少くとも三百五十年前の古寫本であつたらしこことが窺はるゝの

『滅罪劫取義』の本文及其解説(戸松)

である。然るに今回新しく發見せられたる本書は、如上一言せる如く了祥の影寫にかかるもので、その筆勢から云つても、紙質から見ても、到底かかる古きものとは考へられない。古城の正行寺は曾つて皆往院、雲華院兩師の所住たりし寺であるから、二師の何れかの需めに應じて、了祥師自ら本書を右の古寫本より轉寫し、寄贈したものであらう。されば、本書は了祥師所持の古寫本の系統に屬するものではあるが、その古寫本とは一往別個のものと考へられねばならぬのである。

然らば開華院師の所覽本は如何なる系統に屬するものであらうか。思ふに法住師は了祥師の門下として、了祥師の膝下に永く薰育を受けた人であるから、それは當然了祥師の古寫本に系統するものと思考せられねばならぬ。而して、こゝに左の如き二種の場合が考へらるゝであらう。

①了祥師の古寫本を彼が直接見たと見る場合

②この古寫本より了祥師自ら轉寫して彼に與へたと見る場合

何れにしても、本書と開華院師所覽本とは系統を同じうするものであつて、以下参考の爲め兩書を對照しておこう。

問、一念難思利益爲ニ自力トヤム爲ニ他力トヤム

答、不_ミ依_ラニ自力_{ニハ}レ専是_ラ他力也。

問、他力相如何。

答、愚鈍重罪凡夫、迷_ニ修行道、闇_ニ懺悔

法_ニ西土能化憐_ニ之_ニ名字之中攝_{シテ}持萬

答、愚鈍重罪の凡夫、修行の道に迷ひ、懺悔の道に暗し。西土の能化_ニれを憐み、名號中に萬善を攝治し、若男若女これを信すれば因となり、

善、若男若女信之以爲因、罪人愚人
稱之爲緣。因緣和合佛智觀察、十
惡非二十惡、五逆非五逆、善惡不一、
迷悟一如。宣哉、無始流轉之生死一聲
之中斷滅、無始本有之依正一念之間感
哉、無始流轉の生死一聲の中に斷滅し、無始本有の依正、一念の間に感
見す、可知可思。

(『正行寺本』本學圖書館藏)

(開華院師『所覽本』續真宗大系八 p.16)

文字の出沒等多少はあるも、概して文勢を等しうし、兩書の同一系統に屬するものなることが知られよう。

(五) 『滅罪劫數義』の本文

〔凡例〕

- 一、原本の丁附は「印を以て傍註した。(例へば「3aとあるは三丁右なることを示す。)」
- 二、引用の經論釋文は力の及ぶ限り、その出據を検索し、冠註に附することとした。
- 三、送り假名、返り點は原本のまゝを踏襲せるも、明かに誤謬と思はるゝものを?印を附して傍註した。
- 四、冠註に第一問答、第二問答等とあるは、専ら讀者の便宜を顧慮し、私に附したものである。

『滅罪劫數義』の本文及其解説(戸松)

(1)『論註』(下33a)

滅罪劫數義 全

「表紙裏」注下云、緣佛願力故十念々佛便得往生故卽勉三界輪轉之事無輪轉所以得速文?

「^{1a}
滅罪劫數義」

(2)第一問答
問、一念滅八十億劫、罪有何故耶。答、佛之密意弘深難測、今試述一義扶愚者、信心一聲稱名、功力長別三界、生死略取滿數顯此義也。所以者何、三有之中壽命長久無超非想天、八萬劫故以彼爲本八十億劫爲限也。

(3)第二問答
問、若依此義可謂八萬劫答其義雖然言八十億劫者十聲稱佛、聲々取滿
一往定數。

(4)第三問答

問、取滿數樣如何答、一之滿是十也、十之滿是百也、百之滿是千也、千之滿是万也、万之滿是億也、料知一聲滿是十、十聲滿是百、展轉相望論其滅罪、一念之力當十之八万劫、十念之力當百之八万劫、百八萬者卽是八十億也。

(5) 第四問答

(6)『法事讚』
(下19)

99

(7) 第五問答

問、何故取滿數耶。答、凡取滿數源起本願所謂第十八願十念也。於十念中一二三念無失、四五六念悉收、七八九念皆攝以何得。知經曰、信心歡喜乃至一念卽得往生住不退轉。明知十念願中決定成就一念往生。善導云、三念五念佛來迎直爲彌陀弘誓重致使凡夫念卽生。勿疑十念願中決定成就三念五念往生。經文釋文從一至九十念之中含藏甚明。以三十念爲本之時、下攝一念上攝百念。十者始起自一終滿三千百故也。今依其滿數減八百万劫罪而已。理實一念十念之力無不滅三世無數劫罪障、唯被迷情一往分別。

問、十念力減八百万劫罪者、何故。經曰、於念々中除八十億劫生死之罪乎。答、以二意會之。一者、念々相并十念之中減八十億劫罪也。二者、十念之中一之念自有十念於此、十念又有百念故、念々減八十億劫罪也。例如天台宗、是竊案道理、依一念信速得往生、無始已來、生死之罪一時滅盡、更雖不可定。十法界中一一法界具三十法界成百法界故、一一法界所具十如是卽成千如劫數隨事辦數之時、取百劫千劫乃至取塵點劫不可相違矣。

問、經說下品上生曰、合掌叉三手稱佛名故除五十億劫生死之罪。一聲稱名、彼此既同滅罪、劫數何有異乎。答、一念之力雖滅無量罪、如來巧辨隨時宜故

(9)第七問答

(10)第八問答
(11)觀念法門(10b)

施說區分下輩上下其位已異不足一例。何況約所表論滅罪一念之力能滅五萬劫之罪就此論滿數又十億劫也。

問所表之意如何。答一念之力永離五道今取五万劫爲顯此義也。一一之道各取万劫生死於無始生死中且取萬劫以爲言端蓋是經教常習矣。

問此義有明證耶。答觀經曰作華座想此想成者滅除五万劫生死

之罪必定當生極樂世界善導引此文云日夜觀想者現生念々除滅五十億

劫生死之罪。經言五万劫者指一念滅罪之用是卽約所表其義如上所述釋言

五十億劫者指百念滅罪之用是卽約滿數所謂十念滅五億劫罪十念者一百

念滅五十億劫罪百念者十例如念々之中滅八十億劫生死罪之義約所表約

滿數一往分別五十億劫與八十億劫多少似有異以謂之念々滅無量劫罪

生西方安樂土一同無差善導和尚得佛意應知。

(12)第九問答

(13)第十問答

問一念難思利益爲自力爲他力答不依自力專是他力也。

問他力相如何答愚鈍重罪凡夫迷修行道閻懺悔法西土能化憐之名字之中攝持万善若男若女信之以爲因罪人愚人稱彼之爲緣。因緣和合佛智觀察、十惡非十惡五逆善惡不二迷悟一如宜哉無始流轉之生死一

聲之中斷滅、無始本有之依正一念之間感見、可思可知光明攝取、奇雲來迎、天外細樂、室內異香、觀音蓮臺、勢至授手、化佛來現、聖衆圍繞、皆是彌陀本願力之所致也。豈爲凡愚自行力之所及乎。此其他力相矣。

聖曆庚午之歲窮冬甲子之日、爲勸愚者注之、敢不爲智人、猥勿嘲々。權律師隆寬記矣。予天性雖愚深信本願、信心無忒、懃懃念佛。然一念之力滅八十億劫生死罪、未測其故、思惟日積、旨趣彌暗、此事屢亂心殆爲念佛障。爰自然發智、雖成此義、下品下生除五十億劫罪、文和會失據之間、於觀念法門中忽得證誠。先年之比恒可係心於華座觀之由有夢想之告。其後觀

經第七觀、文并禮讚中七言八句偈僅以諳誦許也、敢不辨幽旨而今就華

座觀、文既察和尙深意、又推本願密意、往日之夢豈非告示此事哉。竊以經云如妙華、(華の下是の二字脱)本法藏比丘願力所成、若欲念彼佛者當先作此華座想、釋云

(16)『禮讚』(30a)

(17)『玄義分』(4b)

彌陀本願華王座、又云華座一觀是其別依唯屬彌陀佛也。料識、阿彌陀即本願名也、華座即本願軀也、以法藏因感極樂果此因果即本願宗也、滅多劫罪得生彼國即本願用也、此經一部即本願教也、彼一部即本願教也。

彼一夜奇靈夢、今多劫滅罪、義情案始末、宛同府契感淚如雨、見者勿疑而

已、建暦二年正月四日追以錄之。

于時文明九年丁酉八月廿九日

長樂寺流沙門隆秀年齡廿五 在書判

庚午之歲製作年代記ヲ見ニ承元四年ニ當ル。同五年建暦ニ改元アリ、辛未ナリ。

雖爲他流抄爲且自見且興隆佛法令買德者也

天文十二癸卯三月八日來迎寺桑門康松六書判

往生以後寺家寄進可申候

書置モ袖コソヌルレモシホ草

ミルメノ日カスホトハアラシナ